

2025(令和7)年度 第1回 栗東市同和教育推進委員会の概要

- ◆開催日時：2025(令和7)年8月21日(木) 14:00~15:05
- ◆開催場所：栗東市危機管理センター2階 防災研修室
- ◆出席者：【推進委員】山口委員長、金城副委員長、西尾委員、田村委員、山下委員、岩崎委員、菅居委員、田代委員、中井委員、北村委員
【栗東市】教育長、市民部長、教育部長
【事務局】人権擁護課長、人権擁護課員3名
- ◆傍聴者：1名

概 要

1 開会

- ・委員会の公開について
- ・人権擁護都市宣言(唱和)
- ・教育長あいさつ
- ・委嘱状の交付

2 自己紹介

- ・委員および行政・事務局

3 委員長、副委員長の選出

- ・委員長 … 山口 敏生 氏
- ・副委員長 … 金城 ゆみ子 氏

4 案件

- (1) 2024 栗東市教育実態調査の結果報告について
- (2) 2025(令和7)年度 各課の人権教育・啓発の取り組みにおける目標と計画について

5 その他

- ・委員報酬の支払について
- ・次回開催について

6 閉会

- ・副委員長あいさつ

主な意見、提言、質疑応答等

【2024 栗東市教育実態調査の結果報告について】

- ・事務局より資料に基づき報告
- ・意見、質問等はなし

【2025(令和7)年度各課の人権教育・啓発の取り組みにおける目標と計画について】

- ・各委員より事前にいただいた意見・質問について、各担当課に確認した内容を事務局から回答

人事課

○「No.10 人権問題職員集合研修」についての意見

(事務局) ご意見をいただきまして、目標値に参加者数を挙げさせていただきました。参加者数 500 人を目標といたします。

(委員) 以後、こういう意見をたくさん述べさせてもらっています。前からこの資料を見て審議させてもらっていましたが、実際の事業を知らないケースも多いので、具体的な目標値がないと、何を主に語ったらいいのか、すべがないというか、そういう状態の項目が多かったです。これはどう考えても目標値を定めるのは無理だなというものもありますが、例えば成果に数値が挙がっているものなどは、それらの数値を目標値にされるといいのではないかと思います。こうやって数値を挙げてもらうと、今後、評価するのに役立つと思います。

自治振興課

○「No.133 国際交流事業」についての質問

(事務局) 人口等について、自治振興課、学校教育課に確認いたしました。まず、栗東市在住の外国籍の人の出身国や人数について、令和7年4月1日現在の栗東市の総人口が70,266人、そのうち外国籍の方は1,752人となっております。国籍別の人口について、上位5カ国の人口は、ベトナムの方が最も多くて491人、続いてブラジルの方で242人、3番目にインドネシアの方で224人、4番目に中国の方で173人、5番目が韓国の方で162人です。その他、約28か国、460人の方がおられます。また、日本語指導が必要な子どもの人数については、令和7年5月1日現在、41人の子どもさんが、日本語指導が必要な小中学生の人数となっております。

(委員) 実際に数字を拝見しますと、国際化が進んでいるのを感じます。日本語指導が必要な子どもがこれだけおられるということですが、各学校でいろいろ取り組んでいただ

いていると思います。レベル的に日本語が結構厳しい子どももいるのでしょうか。

(事務局) 子どもの日本での生活経験、生活日数によって、日本語指導の必要なレベルはさまざまで、学校の中で必要な支援を見極めています。中学生では英語が母語であれば、英語の先生が関わってくれることもあり、支援の方がいなくても対応できるなど、それぞれのケースによって支援の状況は変わってくると思います。

(委員) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○「No.143 国際交流事業」についての質問

(事務局) 日本語教室の参加者数がコロナ禍以降減少傾向にあるのは、新たな外国人に対して教室の周知不足が考えられます。改善策として市内事業所へのチラシ配布や、今年4月から第3日曜日にも教室を開催して教室開催数を増やすなどして、参加の促進に取り組んでいます。目標値については、昨年度実績や今年度のこれまでの状況を踏まえまして、1回あたりの人数を10人から5人に修正しております。

(委員) 事情もわかりましたし、目標値も少し変えられたということで、その目標で頑張っていたきたいと思います。

ひだまりの家

○ひだまりの家の市民への周知についての意見

(事務局) 昨年度のひだまりの家の開館20周年に伴い、ホームページをリニューアルしました。十里まちづくり学習を中心とした人権学習や他市・他県からの研修受け入れの様子を掲載しております。また、栗東市の広報や地域向けの広報紙「ひだまりだより」、各種イベントによるPR用チラシ、栗東市公式LINEなどのSNSを利用することにより、ひだまりの家の周知を図っていきたいと思っております。

(委員) これからもずっと周知を徹底していただいて、活動していただけたらと思います。ありがとうございます。

○「No.47 ひだまりの家(人権啓発事業)」についての質問

(事務局) 当初、40,000人と設定した目標値は、十里運動公園利用者も含まれているなど根拠が不明瞭であったため、令和6年2月のひだまりの家運営審議会で数値の精査を行い、令和5年度施設延べ利用者数を34,000人とし、毎度5%増を見込数として令和6年度から5年間の数値目標として、今回設定したものです。

(委員1) 目標値が微妙な数字だったので、なぜかなという単純な疑問を感じたのですが、

5%増というところから出てきたということがわかりました。

(委員2) 私も同様です。ありがとうございました。

障がい福祉課

○「No.107 栗東市手話講座委託事業」についての質問

(事務局) 障がい福祉課に確認しましたところ、手話講座の受講者の中には、すでに手話サークルなどで活動しておられる方もたくさんおられるということで、講座への参加はもちろん、その後の活動にもつながっているということでございます。

(委員) 手話講座の受講者の方々が活動につながっていくというのは本当にありがたいと思ったので、よかったですと思います。

○「No.109 障がい者の社会参加と交流、No.129 栗東サロン「歩」委託事業、No.131 成年後見制度利用支援等事業、No.132 障がい者の虐待防止に向けた取組の推進」についての意見

(事務局) 障がい福祉課より回答をいただき、あわせて資料も修正しております。第7期栗東市障がい福祉計画では、No.109のレクリエーションスポーツ大会、ボウリング大会は710人、障がい者生活行動訓練事業は25人を見込み人数としておりますため、こちらの人数を目標値とさせていただきます。また、No.131、No.132の事業については、件数や利用者数などの増減では評価が難しい項目となっておりますので、いずれも啓発の回数を目標値とし、No.131は出前講座を年2回程度開催、No.132については年1回広報への関連記事掲載を目標としたいと思います。

(委員) 目標値がないまま去年と同じような目標を掲げておられて、どこをどう改善されるのか疑問に思いました。そういった具体的な数値を挙げられると1つの指標になると思います。よろしくをお願いします。

○「No.131 成年後見制度利用支援等 事業、No.132 障がい者の虐待防止に向けた取組の推進」についての意見

(事務局) 障がい福祉課より回答をいただき、あわせて資料も修正しております。前年度実績についてご意見をいただきまして、修正させていただきました。

(委員) 具体的に報告いただき、ありがとうございました。

長寿福祉課

○「No.93 認知症施策の充実と高齢者虐待防止の取り組み、No.94 地域ふれあい敬老

事業補助事業、No.96 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託事業、No.100 介護予防事業（いきいき百歳体操）、No.101 老人福祉センターの運営委託事業」についての意見

（事務局）目標値の設定についてご意見をいただいております、長寿福祉課に確認いたしました。それぞれの事業の目標値を設定させていただきましたので資料のご確認をお願いいたします。

（委員）目標値を確認いたしました。ありがとうございました。

商工観光労政課

○「No.23 企業への研修講師の派遣」についての質問

（事務局）商工観光労政課より前年度実績に基づいて目標値を訂正しますと回答いただいております。例年、訪問企業は2社2回を目標にしていたようで、当初は少し弱気になって例年通りの目標値を設定したとの経緯でした。しかし、昨年度は4社4回の実績があったことから、弱気にならず、4社4回を目標に今年度は取り組みたいということで、目標値を修正されました。

（委員1）偶然であってもせっかく増えたので、弱気にならずに、高い目標で頑張っていたいただきたいと思います。

（委員2）過去の資料が手元にありましたので、見比べさせてもらいました。これは明らかにコピーペーストしているというのが見えてくるところがありました。せっかく審議させてもらっているのに、前年度のコピーペーストだけではいけないと思いますので、質問させてもらいました。

○「No.32 人権啓発スローガン募集」についての質問

（事務局）平成29年度から応募者数300人、応募作品数300作品と目標値を設定してきました。そのため、平成29年度という表記がずっと記載したままとなっております。

○「No.33 啓発広報紙の発行」についての質問

（事務局）商工観光労政課よりの回答で、前年度の令和6年度から目標値を2,700部に修正しましたが、修正ができていなかったということです。ただ、広報紙の発行10,000部が2,700部になったのは、広報紙の発行としては2,700部ですが、データやメール配信など、電子媒体を使って配信していくというところで行っているためとのことでした。そのほうが多くの人に届き、より細かく周知していけるためということです。広報紙の発行としては2,700部で、そちらは修正が抜けていたということです。

(委員) 事情をご説明いただいて納得いたしました。

○「No.40 企業内人権研修会の開催」についての意見

(事務局) 目標値に参加者数を挙げました。参加企業数100社、延べの参加者数240人というところを目標にしていくということで資料についても修正しております。

○「No.41 企業内人権啓発推進企業訪問」についての意見

(事務局) 前年度実績について、資料に追記しておりますのでご確認をお願いします。

幼児課

○「No.19 保育園・幼稚園・幼児園・認定こども園職員人権問題研修会」についての意見・質問

(事務局) 研修テーマ5つを目標値として、5回と表記しております。しかし、1つのテーマで複数回の研修会を実施する場合があります。研修会の開催としては8回程度実施をしています。これは、昨年度の8回と同じぐらいになる予定です。また、研修への参加については、各園の保育体制の調整によって参加者人数が異なります。参加者数の目標値があると指標になるかと思いますが、保育現場を第一に考えて、目標値には開催回数を設定したいということです。しかし、園の体制を整えて、できるだけ多くの職員が参加し、職員が研修会での学びを自分の生き方につなげ、実践にいかせるように実施していくとのことです。

(委員) 事情はある程度わかりましたので、回答いただいた内容で了解です。

学校教育課

○「No.76 いじめ防止対策事業」についての意見

(事務局) こちらは、学校教育課から資料が提出されたときに事務局できちんと見ておかなければいけないところだと反省しております。学校教育課にも確認いたしまして、「いじめ防止基本法」から「いじめ防止基本方針」に資料を訂正しております。

(委員) 資料を確認しました。ありがとうございました。

生涯学習課

○「No.38 人権教育巡回講座」についての意見

(事務局) 巡回講座は、単独での実施ではなく、園や学校の保護者研修との共催や、コミュニティセンターで実施する地域振興協議会の講座と共催しております。各学区で開催内容や開催方法も違うことから、現段階では参加人数を目標とすることは困難なので、

各学区年1回の開催を目標値としております。参加人数については、実績報告のときに報告をあげたいと考えています。

(委員) 事情はわからなくもないですが、年1回の開催というだけでは、あまり目標値にならないかと思います。またいろいろ改善していただきたいと思います。

図書館

○「No.31 人権図書の収集と貸出し、No.97 高齢者の読書環境整備、No.125 図書館利用に困難な人への読書環境整備、No.140 利用案内等の多言語化」についての意見

(事務局) 4つの事業について、資料に目標値などを追記しておりますので資料をご覧ください。それぞれの目標値について、一つひとつ説明はいたしません、ご確認をよろしくお願いいたします。

(委員) いろいろと目標値を考えていただいて、それで結構だと思います。

○「No.97 高齢者の読書環境整備」についての意見

(事務局) 図書館では、昨年度、大活字本を36冊購入いたしました、目標値として、今年度は大活字本とCDブックを合わせて50冊の購入計画を立てています。

(委員) 自分自身も高齢者です、老眼鏡をかけなくても読める文字の大きさが22ポイントの本というのはすごく魅力があって、常々活用させていただいています。高齢者だけではなく、弱視の方や目の悪い方たちもきっと活用されていると思うので、これを購入していただいているのは非常にありがたいと思いました。

○「No.125 図書館利用に困難な人への読書環境整備」についての質問

(事務局) 図書館に確認いたしましたところ、施策欄の記載につきましては、図書館用語である「図書館利用に障害のある人へのサービス」というものがあり、これを基としておりまして、図書館利用の権利を持っている利用者に対して負っている「図書館側の障害」を取り除くことを示しており、同様の用語として「図書館利用に困難な人への読書環境整備」として意識付けしています。

人権擁護課

○「No.12 市職員派遣事業」についての質問

(事務局) びわこ南部地域人権啓発連続講座について市の人権団体等にもご案内いただけたらというご質問をいただいておりますが、当講座につきましては年度当初、本課に連絡が来るのが、年間計画として開催日時と開催場所のみ決まったものとなります。内容

については直前に案内が来ております。早くて2週間前で、1週間前ぐらいのぎりぎりに来ることもあります。そうなりますと、毎月、市の各人権団体のたくさんの皆様にご案内することが難しいところです。また、こちらの講座は受講料が必要になるため、そのあたりも、個人での負担になるのか、団体との相談等が必要になってくるものと思われます。またご相談できればと思っております。

(委員) 理解いたしました。もし、日程に余裕があり、機会がありましたら、その場合はお知らせいただくとありがたいと思います。講座のタイトルを見ていただいてもわかりやすいように、とてもユニークというか、専門性の高い講座もあり、なかなか普段見かけることが少ない講座だと思えます。また機会があれば、よろしく願いいたします。

○「No.18 人権尊重に向けた啓発事業」についての質問

(事務局) 人権文化事業の参加者数の目標値を250人ということで挙げさせていただきました。一昨年の参加人数が245人、昨年が248人ということで、今年度は250人として少しでも増えていくことを狙って設定しております。

(委員) 目標値を追記していただいたということで、それで結構です。

○「No.29 地域教育推進事業補助事業」についての質問

(事務局) じんけん広場ふれあい文化祭の参加者数の目標値を下げさせていただいていることにつきまして回答いたします。今年度、運営体制の見直しを行いました。自治会の負担軽減や、文化祭を運営する構成員の見直しを図り、運営に携わる人数が少なくなっております。そのあたりの影響もあり、事業の規模を見直し、これまでは文化祭を2日開催しておりましたが、今年度から土曜日の1日開催を考えております。たくさんの人に来ていただきたいという思いは持っておりますが、少し目標値を下げた形とさせていただいています。

(委員) ふれあい文化祭の目標値を前年度実績より下げられた事情はよくわかりました。負担軽減ということも大事なことだと思えますので、了解いたしました。

○「No.37 人権を考える市民のつどい」についての意見

(事務局) 市民のつどいの開催日の表記について、西暦の表記もあるほうがわかりやすいということでご指摘いただいております。その通りでございますので、西暦併記に修正させていただきます。

(委員) 資料修正いただき、ありがとうございました。

○「人権尊重思想の普及」についての意見

(事務局) 人権教育で行っております全般的な内容についてのご意見ということで、できるだけ実りのある研修に、また、特にじんけんミーティングについては、課題も多いけれども頑張ってもらいたいということでご意見をいただいております。本課としても、人権尊重の推進には、教育や啓発の活動はとても重要だと捉えております。じんけんミーティングの持ち方についても、今年度より開催方法を大きく変更しております。自治会主体という中でも、自治会の方が実施しやすいように3つのコースを設けさせていただき、それぞれがより充実するように支援していきたいと思っております。また今後も、地域・学校・園をはじめ、あらゆる場面において、実りある啓発・教育活動となりますように、いろいろな工夫をして取り組んでいきたいと思っております。

(委員) どうもありがとうございました。一にも二にも、やっぱり啓発が非常に大切だと思いますので、いろいろ大変だと思いますが、ぜひ、よろしくお願いいたします。

全体を通して

○「各課の取り組み施策の分野」についての意見

(事務局) 人権擁護課のほうでは、部落差別の分野を取り上げている施策が多いところもありますけれども、各課の取り組みで、部落差別の分野があがっていないものもあるということでご指摘いただいております。各課の取り組みについては、人権擁護計画に基づいて人権課題ごとの分野がございます。各課の直接携わっていただいている分野の施策を中心に設定いただいているために、すべての課に部落差別という項目が入っていないという現状になっております。ただ、すべての課が部落差別と無関係かということ、そういうわけではなく、部落差別問題は、その解決に向けた理解と行動、それが全職員に求められているものだと受けとめております。人事課の研修でも、すべての職員が対象になっております。そういったところも含め、人権擁護課としても、部落差別問題の解決を軸としながら、各課への発信、啓発も含めて、継続的に行っていききたいと思っております。

(委員) この委員会が「栗東市同和教育推進委員会」となっていますので、やっぱり、同和教育を外せないものだと思います。ここに取り組みが書かれていないのが少し残念だなと思いましたが、提案させていただきました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。各課では、十里地域課題解決のための目標を立ててはありますが、具体策の中に、直接的な事業を挙げていないものもあります。人権擁護課が中心となり、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○閉会あいさつより

(副委員長) 本日は大変ありがとうございました。皆様のおかげで、いろいろなことについての協議ができたのではないかと考えています。たくさんのご質問をいただきましたこと、心より感謝いたします。本日の会議につきましては、関係課が一堂にそろってというものではございませんでしたが、非常に合理的ではなかったかと考えております。市役所の職員の皆様をお願い申しあげたいのは、一つの会議に出席しなくて済んだというところではなく、差別をなくす主体者であるということを認識していただき、今後も取り組みを進めていただきたいと考えております。私たちも、本日の会議はもとより、日常生活の中で自分のできることを推進したいと考えております。